

1. 東京 2020 大会の正式名称

第 32 回オリンピック競技大会（2020／東京）

東京 2020 パラリンピック競技大会

2. 東京 2020 大会の目的

2.1 大会ビジョン

東京2020大会の開催を担う公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下「大会組織委員会」という。）は、2015年2月に国際オリンピック委員会、国際パラリンピック委員会に提出した「東京2020大会開催基本計画」において以下の大会ビジョンを掲げている。

スポーツには、世界と未来を変える力がある。
1964年の東京大会は日本を大きく変えた。2020年の東京大会は、
「すべての人が自己ベストを目指し（全員が自己ベスト）」、
「一人ひとりが互いを認め合い（多様性と調和）」、
「そして、未来につなげよう（未来への継承）」を3つの基本コンセプトとし、
史上最もイノベーティブで、世界にポジティブな改革をもたらす大会とする。

2.2 都民ファーストでつくる「新しい東京」～2020年に向けた実行プラン～

東京都は、平成28年12月に策定した「2020年に向けた実行プラン」において、「都民ファーストの視点で3つのシティを実現し、新しい東京をつくる」ことを示している。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）の成功に向けた取組を分野横断的な政策の展開に位置付け、「東京2020大会の成功は、東京が持続可能な成長をしていくための梃子であり、そして、ソフト・ハード面での確かなレガシーを次世代に継承していかなければならない」としている。

東京2020大会実施段階環境アセスメント（以下「本アセスメント」という。）の実施にあたっては、適宜「2020年に向けた実行プラン」を参照し進めていく。

都民FIRST(ファースト)の視点で、3つのシティを実現し、新しい東京をつくる

東京 2020 大会の成功とその先の東京の未来への道筋を明瞭化

【計画期間】2017（平成 29）年度～2020（平成 32）年度

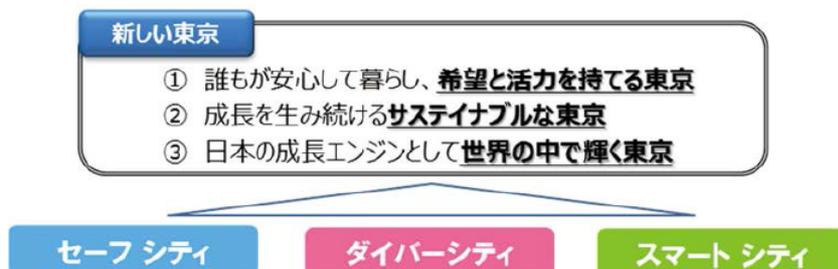


図 2.2-1 「2020 年に向けた実行プラン」における 3 つのシティ

3. 東京 2020 大会の概要

3.1 大会の概要

大会組織委員会は、東京2020大会において、オリンピック競技大会は7月24日の開会式に続いて、7月25日から8月9日までの16日間で開催し、閉会式は8月9日に予定している。また、パラリンピック競技大会は8月25日から9月6日までの開催を予定している。

実施競技数は、オリンピック33競技、パラリンピック22競技である。

3.2 東京2020大会の環境配慮

大会組織委員会は、「東京2020大会開催基本計画（2015年2月策定）」の中で、東京2020大会は、単に2020年に東京で行われるスポーツの大会としてだけでなく、2020年以降も含め、日本や世界全体に対し、スポーツ以外も含めた様々な分野でポジティブなレガシーを残す大会として成功させなければならないとし、「東京2020アクション&レガシープラン2016（2016年7月策定）」において、街づくり・持続可能性に関する以下のレガシーとアクションを示した。

表 3.2-1 街づくりに関するレガシーとアクション

レガシー	アクション
「ユニバーサル社会の実現・ユニバーサルデザインに配慮した街づくり」	競技施設、鉄道駅等のユニバーサルデザインの推進、アクセシブルな空間の創出等、ユニバーサルデザインに配慮した街の実現
「魅力的で創造性を育む都市空間」	都市空間の賑わいの創出、公園・自然環境等の周辺施設との連携
「都市の賢いマネジメント」	ICTの活用、エリアマネジメント活動の活性化等
「安全・安心な都市の実現」	安全・安心のための危機管理体制の構築

表 3.2-2 持続可能性に関するレガシーとアクション

レガシー	アクション
「持続可能な低炭素・脱炭素都市の実現」	気候変動対策の推進、再生可能エネルギーなど持続可能な低炭素・脱炭素エネルギーの確保
「持続可能な資源利用の実現」	資源管理・3Rの推進
「水・緑・生物多様性に配慮した快適な都市環境の実現」	生物多様性に配慮した都市環境づくりや大会に向けた暑さ対策の推進
「人権・労働慣行等に配慮した社会の実現」	調達等における人権・労働慣行等に配慮した取組の推進
「持続可能な社会に向けた参加・協働」	環境、持続可能性に対する意識の向上、参加に向けた情報発信・エンゲージメントの推進

4. 有明体操競技場の概略

本評価書案の対象である有明体操競技場の概要は、表 4-1 に示すとおりである。

有明体操競技場は、(公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が仮設で整備する約 12,000 人の客席数を有する競技場である。

大会前に組織委員会が本体建物やウォームアップ棟等の施設を整備し、大会後は、ウォームアップ棟は解体するとともに、本体建物を東京都が引き取り、表 4-2 に示すとおり展示場として 10 年程度活用する予定である。

東京 2020 大会では、オリンピックの体操、パラリンピックのボッチャの会場として利用される計画である(現時点(平成 29 年 5 月)の計画)。

表 4-1 有明体操競技場(大会時)の概要(予定)

項目	内容
競技	オリンピック:体操 パラリンピック:ボッチャ
所在地	東京都江東区有明一丁目7番4
地域地区	用途地域:第一種住居地域 防火・準防火地域:防火地域 その他地域地区等:臨海副都心有明北地区地区計画、再開発等促進区
計画地面積	約 97,500m ² (大会時利用敷地面積)
施設用途	展示場
工事予定期間	平成 29 年度～平成 31 年度
竣工時期	平成 31 年度

【大会時イメージ図】



表 4-2 本体建物(後利用時)の概要(予定)

項目	内容
計画地面積	約 36,500m ² (後利用時の本体建物建築敷地面積)
施設用途	展示場
駐車台数	附置義務台数 95 台及び荷捌き駐車施設 5 台(後利用時の本体建物建築敷地内)

4.1 目的

有明体操競技場は、東京2020大会において、オリンピックの体操、パラリンピックのボッチャ会場として、(公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が仮設の競技施設を計画している。また、大会後は、本体建物を東京都が引き取り、展示場として10年程度活用する予定である。

本事業は、東京2020大会及び後利用の展示場を見据え、有明体操競技場の整備を行うものである。

4.2 内容

4.2.1 位置

計画地の位置は、図4.2-1及び写真4.2-1に示すとおり江東区有明一丁目7番にあり、大会時利用敷地面積は、約97,500m²、後利用時の本体建物建築敷地面積は、約36,500m²である。

また、計画地の東側には、オリンピックのバレーボール、パラリンピックの車椅子バスケットボール（決勝）のための有明アリーナ、計画地の西側には、自転車競技（BMX）のための有明BMXコースが整備される計画である。

4.2.2 地域の概況

計画地は、東京都が策定した7番目の副都心である臨海副都心の有明北地区に位置づけられている。臨海副都心は、「水に親しめる緑豊かなまち」「多様で豊かな都市生活のまち」「環境にやさしく魅力あるまち」「安全で災害に強いまち」を基本目標としており、「臨海副都心有明北地区まちづくりガイドライン改訂」（平成26年7月 東京都港湾局）では、有明北地区は臨海副都心のなかで主として居住機能を担う地区として期待されている。また、住宅とともに商業、業務、サービス、公共公益、文化、レクリエーション等の多様な機能の導入を誘導し、これらの機能がバランスよく複合した新たな市街地を形成していくとしている。

平成29年1月1日現在の江東区の人口は約51万人であり、世帯数は約26万世帯である。¹

昼間人口は約55万人であり、就労者など昼間に流入する人口（昼間人口）が夜間人口を上回っており、江東区有明一丁目においては昼間人口が夜間人口に比べてやや高い地域となっている。

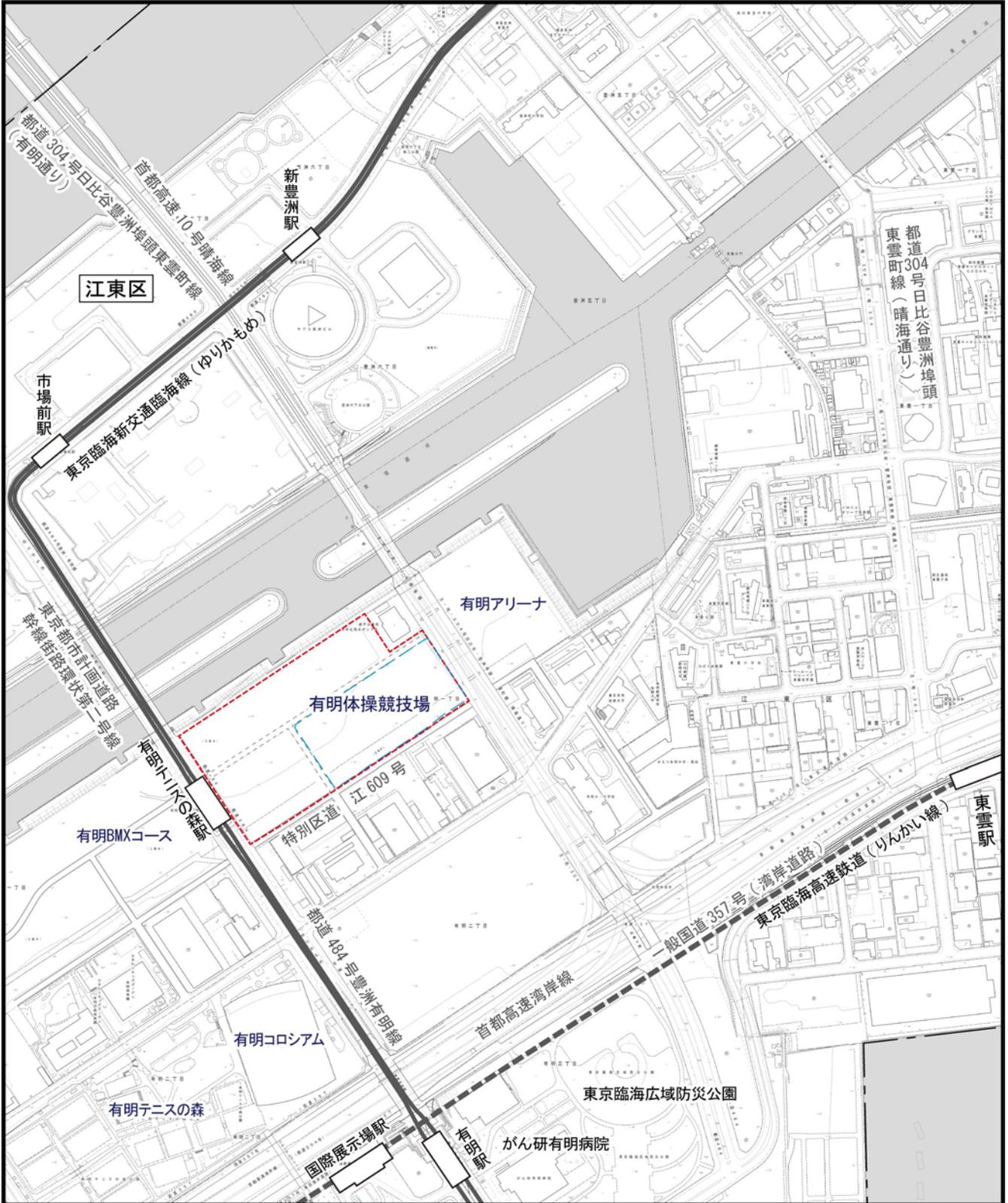
²

また、産業別事業所数及び従業者数でみると、江東区では卸売業、小売業の事業所が約5千事業所、従業者数が約7万人と最も多く、江東区有明一丁目においては運輸業、郵便業の事業所が17事業所、運輸業、郵便業の従業者数が約1千人となっている。³

¹出典：「江東区の世帯と人口（住民基本台帳による）」（平成28年1月5日参照 江東区ホームページ）
<https://www.city.koto.lg.jp/profile/koto/5353/15817/file/20170101.pdf>

²出典：「平成22年 東京都の昼間人口」（平成28年1月5日参照 東京都ホームページ）
<http://www.toukei.metro.tokyo.jp/tyukanj/2010/tj-10index.htm>

³出典：「平成26年経済センサス-基礎調査」（平成28年1月5日参照 総務省ホームページ）
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/NewList.do?tid=000001072573>



凡例

- 計画地(大会時)
- 後利用時本体
建物建築敷地
- 区界
- 東京臨海新交通臨海線
(ゆりかもめ)
- 東京臨海高速鉄道
(りんかい線)



Scale 1:10,000



図 4.2-1 計画地位置図



©NITF 空間情報株式会社

凡例

- 計画地(大会時)
- 後利用時本体
建物建築敷地
- 区界
- 東京臨海新交通臨海線
(ゆりかもめ)
- 東京臨海高速鉄道
(りんかい線)



Scale 1:10,000



写真 4.2-1
計画地周辺の航空写真

4.2.3 事業の基本構想

(1) 基本設計の基本方針

基本設計の基本方針は、以下のとおりである。

① 湾岸地区の豊かな景観を活かした配置計画（世紀の祭典を彩る晴れやかなアプローチ）

■オリンピック時

- ・運河に連続する豊かなアプローチ空間
- ・掘削土を利用したバリアフリーアプローチ

■後利用時

- ・周辺環境の向上に寄与するオープンスペースの確保と有効活用

② 大屋根下に広がる開放的なコンコース空間（観客を迎え入れる日本らしい空間を形成）

- ・建物内部機能に呼応した無駄の少ない杯形状
- ・日本の文化を発信

③ アスリートファースト（選手が安全・快適に競技に集中できる環境）

- ・充実した競技及びウォームアップエリア
- ・選手関係者を第一優先した計画

④ コスト及び工期への配慮

- ・コンコースの外部化によるコスト縮減
- ・転用時の改修範囲の最小限化
- ・工事仮設の最小化

4.2.4 事業の基本計画

(1) 配置計画

有明体操競技場の配置計画図及びイメージ図は、図 4.2-2 及び図 4.2-3 に示すとおりである。

東京 2020 大会時には、体操競技場となる本体建物、選手がウォームアップを行うウォームアップ棟を配置する。また、本体建物の北側には、本体建物掘削土を利用した緩やかなスロープとなるアプローチスロープを配置する。なお、その他仮設棟としてプレハブやテントを複数配置する予定であるが、現時点では、諸元や配置は未定である。

東京 2020 大会後は、ウォームアップ棟、プレハブ及びテントを解体するとともに、本体建物を展示場へと転用改修する。

主な建築物となる本体建物及びウォームアップ棟の計画概要は、表 4.2-1 に、断面図は、図 4.2-4 に示すとおりである。

表 4.2-1 本体建物及びウォームアップ棟の計画概要（予定）

項目	本体建物	ウォームアップ棟
建築面積	約 17,300m ² （大会時） 約 17,300m ² （後利用時）	約 4,200m ²
延床面積	約 36,700m ² （大会時） 約 28,500m ² （後利用時）	約 4,200m ²
最高高さ	約 31.0m	約 18.0m
階数	地上 3 階	地上 1 階
構造	鉄骨造、一部木造	鉄骨造
備考	大会後は、展示場として 10 年程度活用を予定	大会後は、解体した後、広場として整備する予定

(2) 発生集中交通量及び自動車動線計画

東京 2020 大会時の発生集中交通量及び自動車動線計画については、現時点では未定である。

後利用時における施設の発生集中交通量は、イベント時において、約 1,000 台（台 T.E./日）程度となる計画である。

(3) 駐車場計画

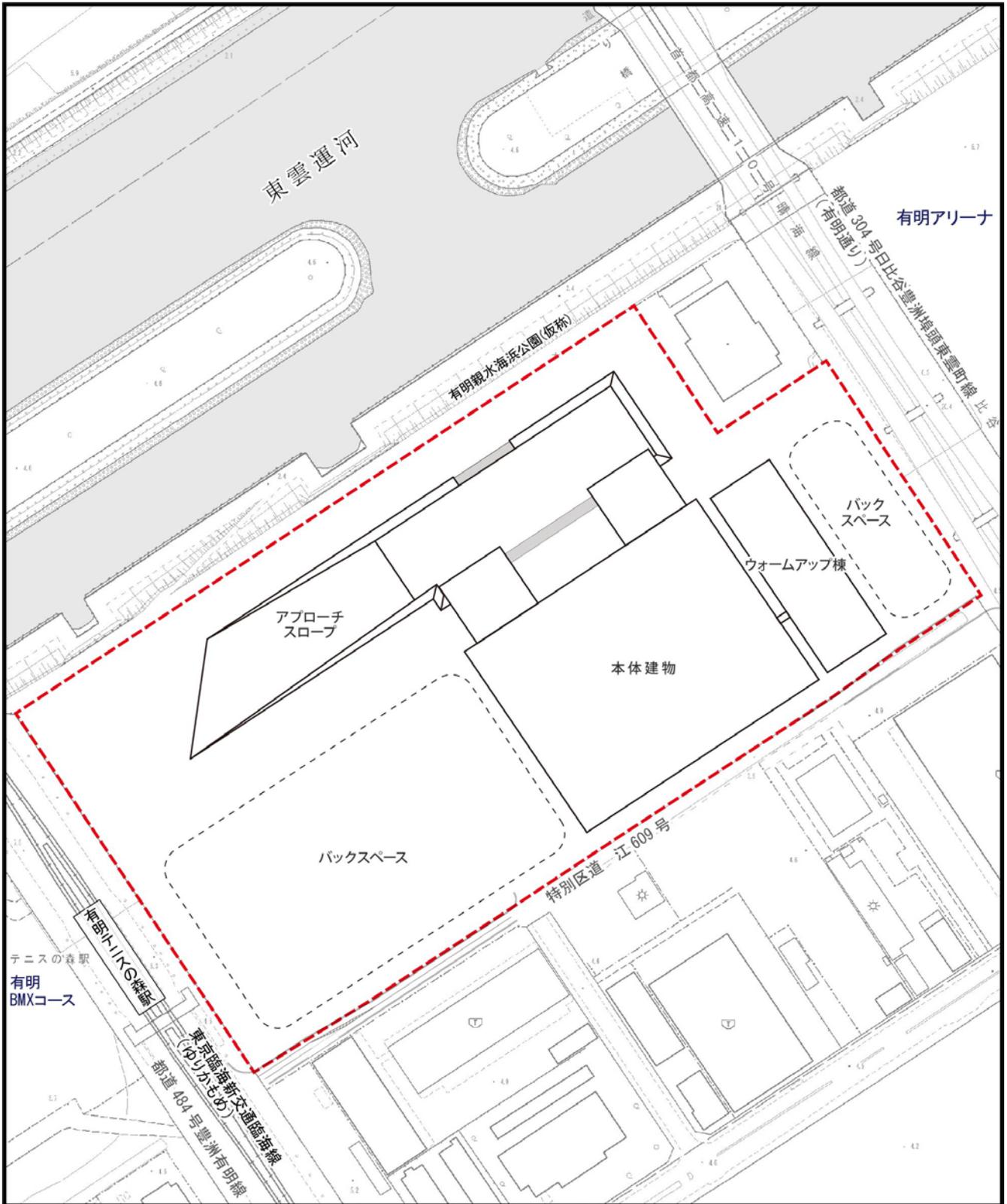
東京 2020 大会時には、計画地内の西側に駐車場を配置する計画である。

大会後の後利用時には、計画地内の本体建物の東側に附置義務に基づく駐車場（95 台）を配置する計画であり、計画地北側の特別区道 江 625 号から計画地に入出場する計画である。また、荷捌き駐車施設 5 台のほか、本体建物建築敷地の西側にも敷地外駐車場（320 台）を確保する計画である。

(4) 歩行者動線計画

東京 2020 大会時の観客の出入動線は、現時点では未定である。

大会後の後利用時の歩行者の出入動線は、図 4.2-5 に示すとおりであり、最寄りの東京臨海新交通臨海線（ゆりかもめ）の有明テニスの森駅からは、特別区道 江 609 号を経て、計画地西側からアクセスする計画である。東京臨海高速鉄道（りんかい線）国際展示場駅からは、都道 484 号豊洲有明線及び特別区道 江 609 号を経てアクセスする計画である。



凡例

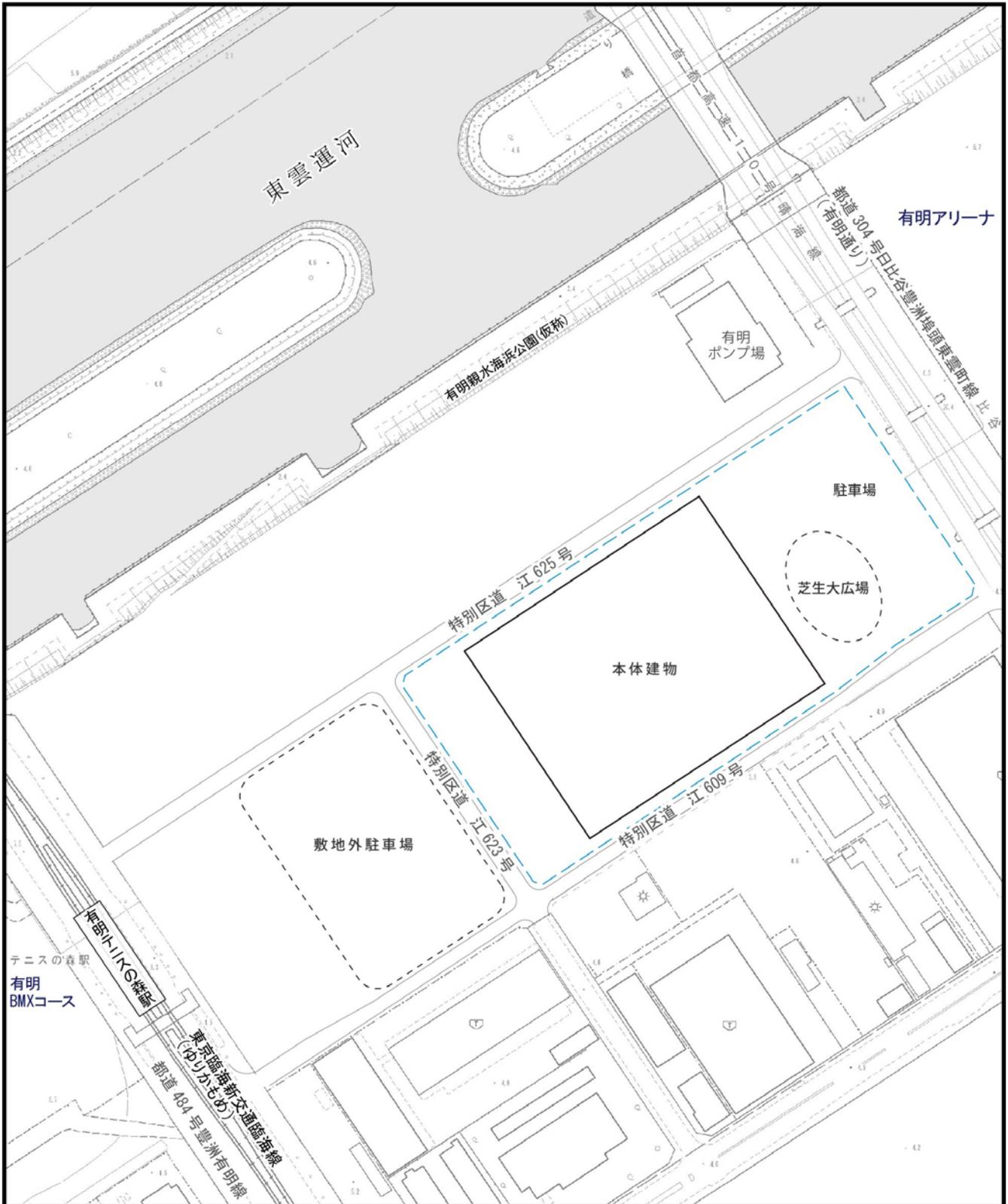
 計画地(大会時)



Scale 1:3,000



図 4.2-2(1)
配置計画図(大会時)



凡例

後利用時本体
 建物建築敷地



Scale 1:3,000



図 4.2-2 (2)

配置計画図 (後利用時)

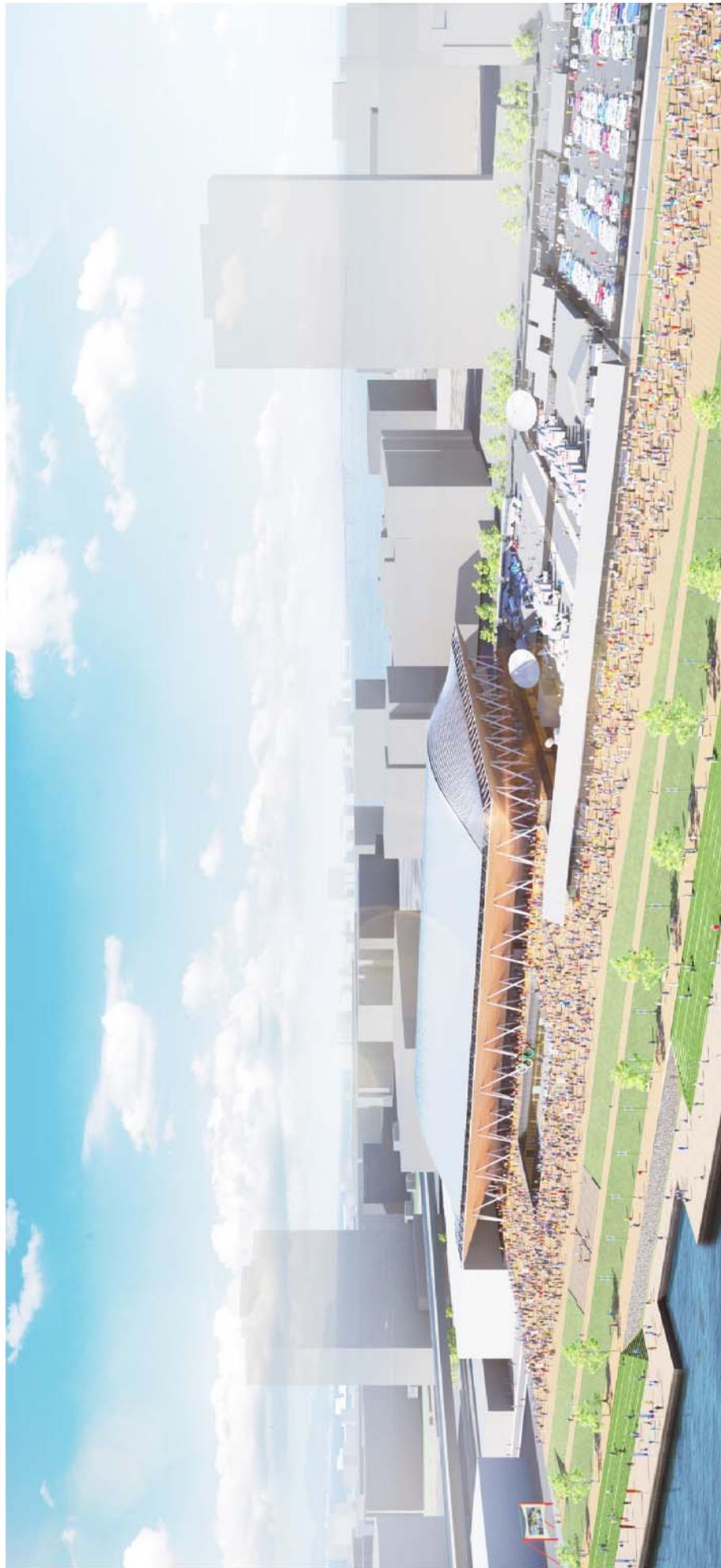


图 4.2-3 イメージ図 (大会時)

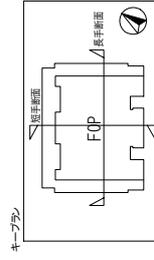
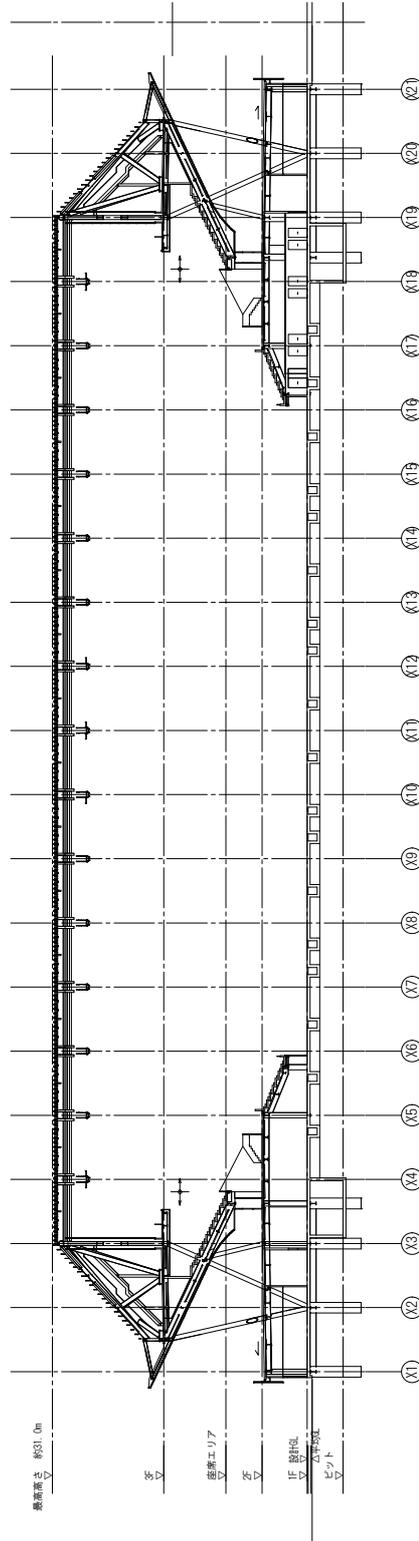
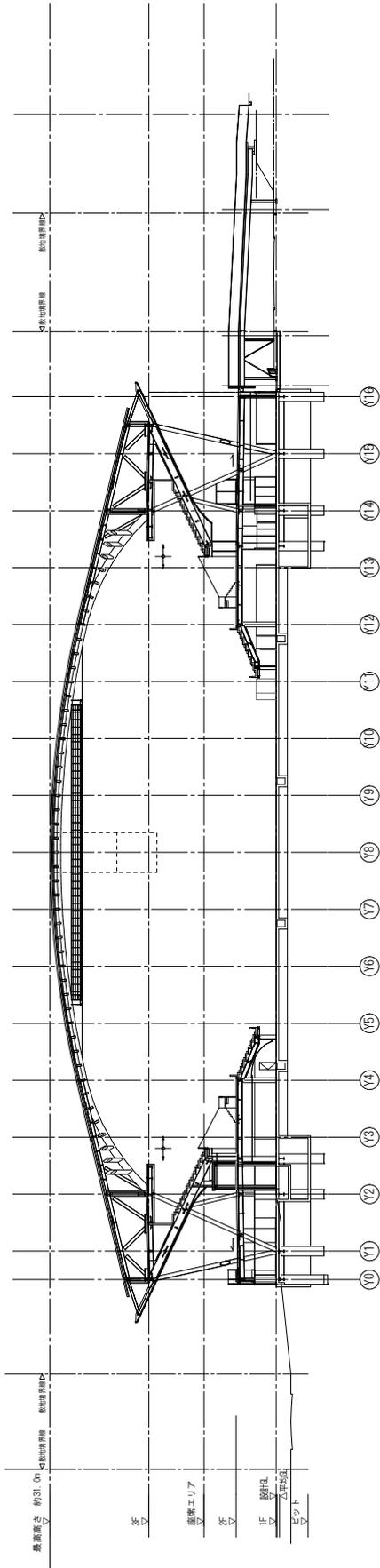


図 4.2-4 (1) 断面図 (本体建物)

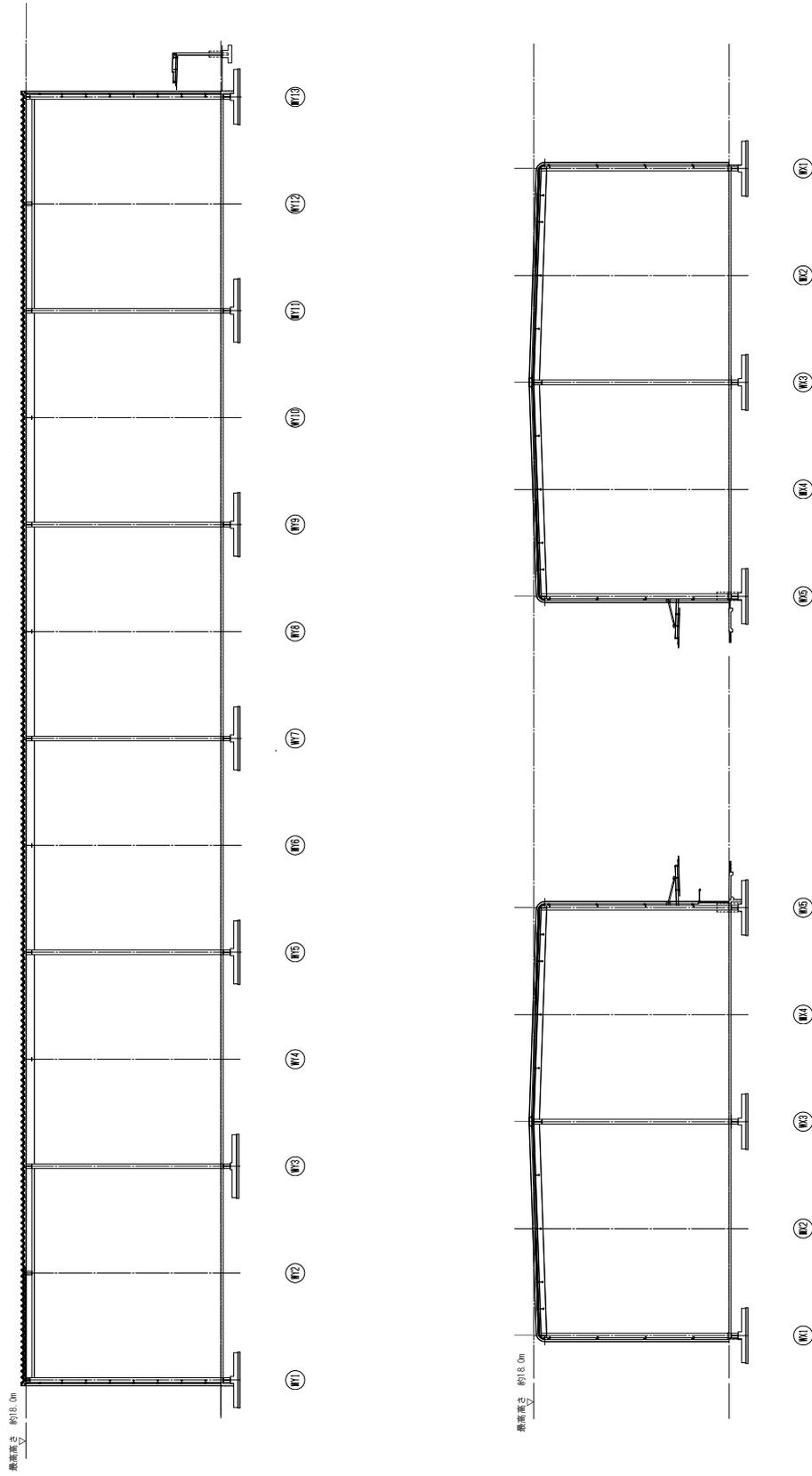


図 4.2-4 (2) 断面図 (ウオームアップ棟)

(5) 設備計画

上水給水設備は、計画地南側より引き込み受水槽に接続する計画である。排水は、雨水と汚水を分流し、それぞれ公共下水道へ放流する。

電力は、本線・予備電源の2回線にて引き込む計画である。また、保安・防災電源用に非常用発電機を設置する計画である。東京2020大会時は、外構に仮設受変電設備及び仮設発電機を設置する計画である。

(6) 廃棄物処理計画

建設工事に伴い発生する建設発生土及び建設廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）、資源の有効な利用の促進に関する法律（平成3年法律第48号）、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）等に基づき、再生利用可能な掘削土砂及び廃棄物については積極的にリサイクルに努め、リサイクルが困難なものについては適切な処理を行うこととする。

工事の完了後に発生する一般廃棄物については、東京都廃棄物条例（平成4年東京都条例第140号）、江東区清掃リサイクル条例（平成11年江東区条例第34号）等を踏まえて、関係者への啓発活動によりその排出量の抑制に努めるとともに、分別回収を行い、資源の有効利用と廃棄物の減量化を図ることとする。

なお、本体建物の掘削土は、計画地北側へ土盛りし、アプローチスロープを造成する。また、大会後の本体建物の展示場への転用改修に当たっては、木材を利用した観客席を内装材としてリユースを行うなど、大会後の資源の有効利用と廃棄物の減量化を図る計画である。

(7) 緑化計画

緑化計画は、表4.2-2及び図4.2-6に示すとおりであり、大会後の後利用時の敷地面積に対して、江東区みどりの条例（平成11年江東区条例第36号）における緑化基準（地上部基準緑化面積約3,600m²、建築物上基準緑化面積約7,700m²、接道部基準緑化延長約560m）を満たす緑地を確保する計画であり、今後、植栽樹種や配置を検討する。

また、計画地南側のにぎわいロードには、高木の列植を行い、木陰を創出する。計画地東側には、イベントにも利用される近隣住民の大きな広場となる芝生大広場を整備するほか、計画地西側には、木陰の下で休憩できるベンチスペースや人が留まることのできるにぎわい広場を整備する計画である。

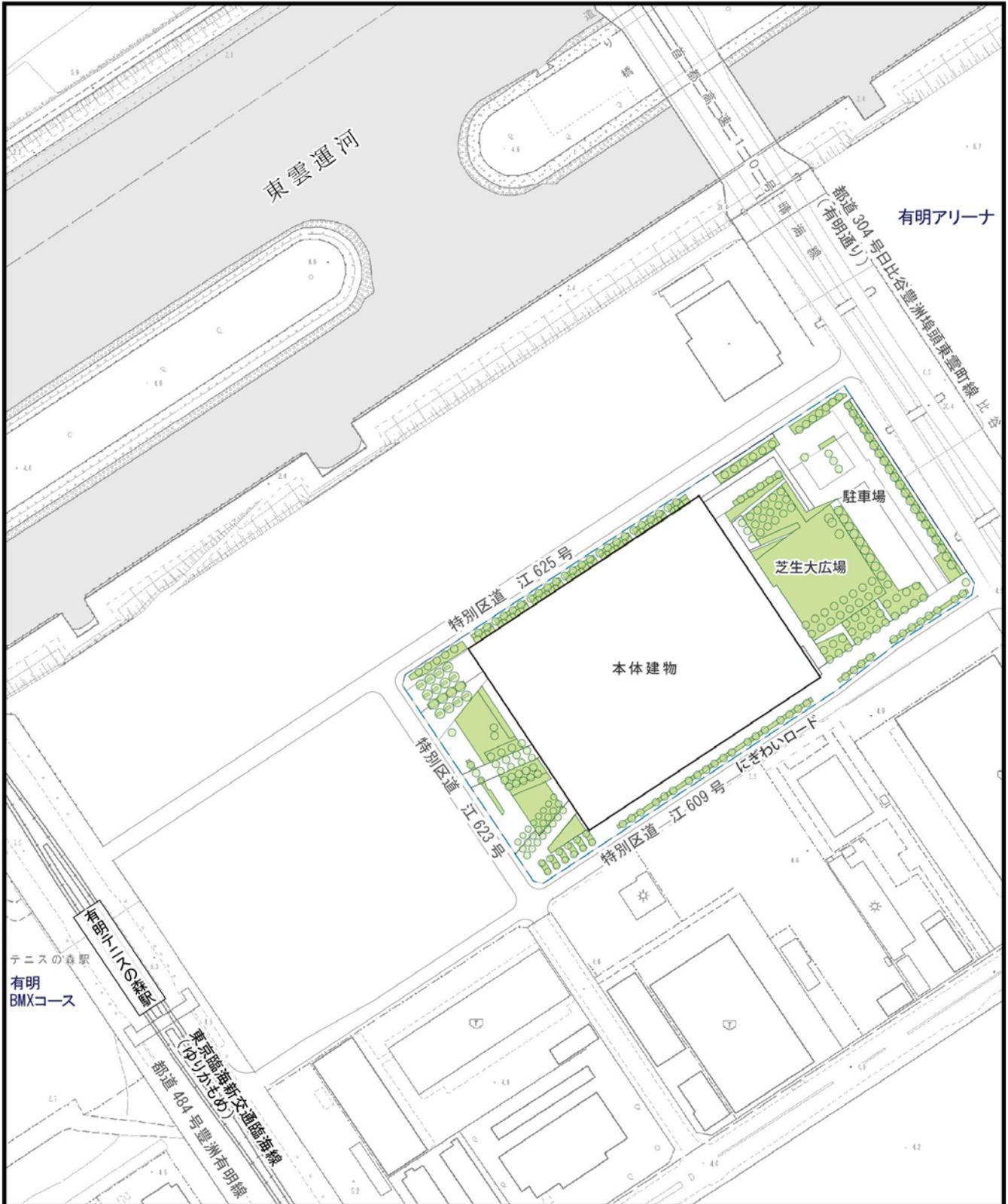
なお、緑化面積等は、今後の関係機関との協議により変更がありうる。

表4.2-2 計画緑化面積及び必要緑化面積

基準等	計画緑化面積	必要緑化面積
江東区みどりの条例	11,300m ²	11,300m ²

注1) 計画緑化面積は、地上部緑化及び建築物上緑化の合計値を示す。

2) 緑化計画については、関係機関との協議により変更がありうる。



凡 例

後利用時本体
建物建築敷地

植栽



Scale 1:3,000



図 4.2-6 緑化計画図（後利用時）

4.2.5 施工計画

以下の施工計画（工事工程、施工方法の概要、工事用車両、建設機械）については、今後、関係機関との調整により変更がありうる。

(1) 工事工程

本事業に係る本体工事は、平成 29 年度から平成 31 年度の 23.5 か月であり、これに土木工事（造成工事、地盤改良工事、プレロード）及び建築工事の準備工事を含めると 29 か月を見込んでいる。なお、東京 2020 大会後に実施するウォームアップ棟等の仮設施設の解体工事、本体建物の展示場への転用改修工事の実施時期については、現時点では平成 32 年度を予定している。

工事工程は、表 4.2-3 に示すとおりである。

表 4.2-3 全体工事工程

工種/工事月		6	12	18	24	30
建築工事	準備工事	■				
	杭工事	■	■			
	山留・土工事		■	■		
	基礎躯体工事		■	■		
	地上躯体工事		■	■	■	
	仕上工事			■	■	■
	外構工事				■	■
土木工事	造成工事	■				
	地盤改良工事、プレロード	■				
	舗装工事				■	■

(2) 施工方法の概要（予定）

1) 建築工事

ア. 準備工事

外周部に鋼製仮囲い（高さ約3m）を設置し、仮設事務所の設置等を行う。

イ. 杭工事

基礎工事として、主に杭を打設するほか、一部では直接基礎を構築する。

ウ. 山留・土工事

山留の後、地下躯体の下端レベルまで掘削を行う。

エ. 基礎躯体工事

掘削工事完了後、計画建築物の基礎躯体を構築する。

オ. 地上躯体工事

基礎躯体工事完了後、地上階の鉄骨建方、床設置、屋根架構等を行う。

カ. 仕上工事

躯体工事の完了した階から順次外壁仕上、内装建具等の仕上工事を実施する。また、電気設備や機械設備の搬入・設置を行う。

キ. 外構工事

建物周辺の舗装等の外構工事は、主に躯体工事完了後に実施する。

2) 土木工事

ア. 造成工事

計画地内の地盤面の造成を行う。

イ. 地盤改良工事、プレロード

盛土予定地にあらかじめ盛土による荷重を載荷し、地盤改良を行う。

ウ. 舗装工事

外構部の舗装を行う。

(3) 工事用車両

工事用車両の主な走行ルートは、図 4.2-7 に示すとおりである。

工事用車両の走行に伴う沿道環境への影響を極力小さくするため、工事用車両は、主に首都高速湾岸線及び一般国道 357 号（湾岸道路）を利用する計画とし、都道 304 号日比谷豊洲埠頭東雲町線（有明通り）、都道 484 号豊洲有明線、特別区道 江 609 号（都道 484 号豊洲有明線以東）を通り、計画地へ出入場する計画である。

工事用車両台数のピークは、有明体操競技場工事着工後 24 か月目及び 26～27 か月目であり、工事用車両台数は、ピーク日において大型車 60 台/日、小型車 70 台/日、合計 130 台/日を予定している。計画地に隣接する有明アリーナ整備に伴う工事用車両との合計台数のピークは、有明体操競技場工事着工後 24 か月目及び 26 か月目であり、工事用車両台数は、ピーク日において大型車 214 台/日、小型車 90 台/日、合計 304 台/日を予定している。

工事用車両の走行に当たっては、安全走行の徹底、市街地での待機や違法駐車等をすることがないように、運転者への指導を徹底する。

(4) 建設機械

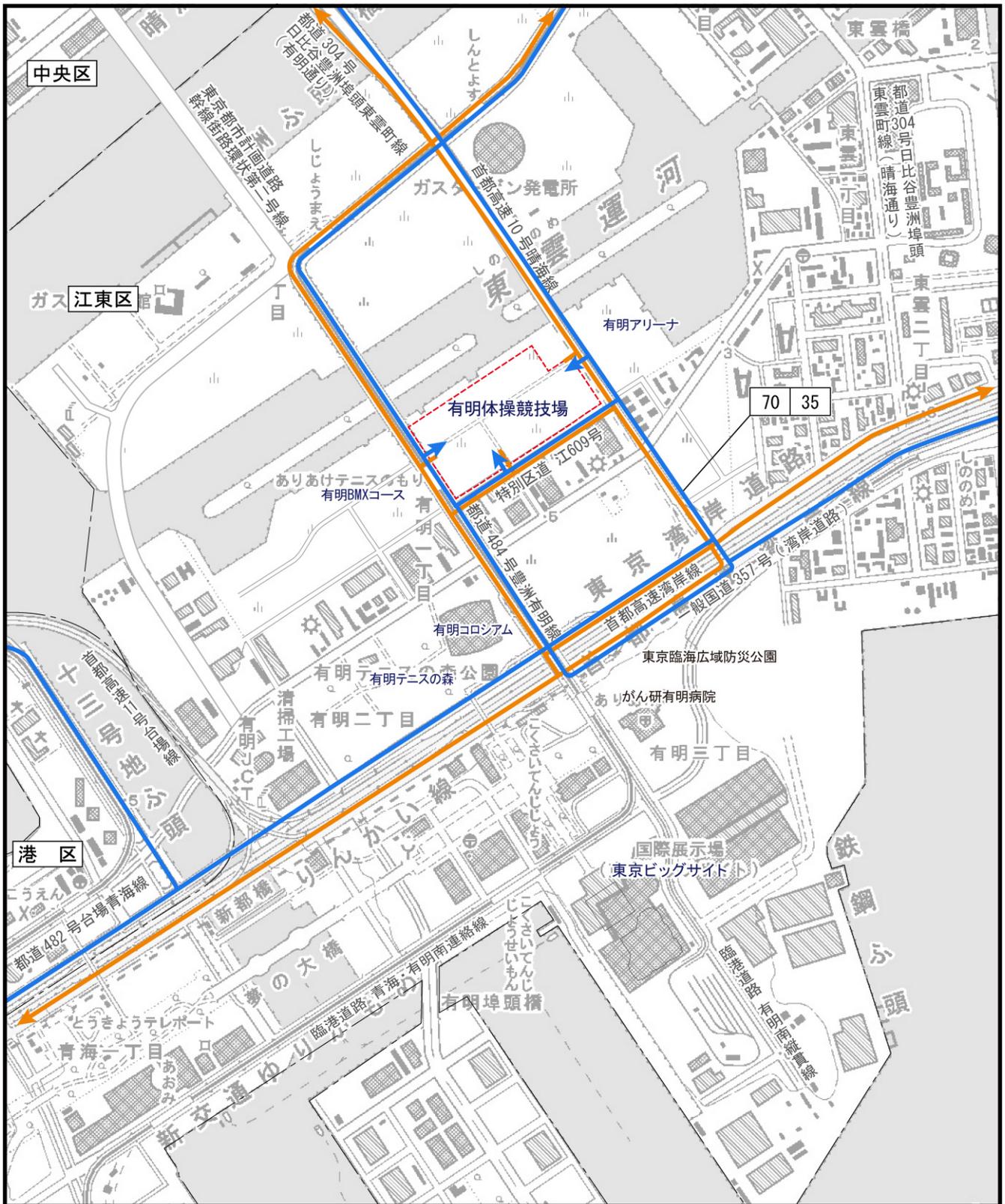
各工種において使用する主な建設機械は、表 4.2-4 に示すとおりである。

工事に使用する建設機械は、周辺環境への影響に配慮して、排出ガス対策型建設機械及び低騒音型の建設機械を積極的に採用するとともに、不要なアイドリングの防止に努める等、排出ガスの削減及び騒音の低減に努める。

表 4.2-4 主な建設機械（予定）

工 種		主な建設機械
建築工事	準備工事	バックホウ
	杭工事	三点式杭打機、移動式クレーン、油圧シャベル、発電機、ラフタークレーン
	山留・土工事	バックホウ
	基礎躯体工事	ラフタークレーン
	地上躯体工事	クローラクレーン、ラフタークレーン
	仕上工事	ラフタークレーン
	外構工事	バックホウ
土木工事	造成工事	バックホウ、ブルドーザ
	地盤改良工事、プレロード	バックホウ、ロードローラ
	舗装工事	油圧圧砕機、バックホウ、ブルドーザ、タイヤローラ、振動ローラ

注) 建設機械の種類は今後変更の可能性がある。



凡例

- 計画地(大会時)
 - 区界
 - 工事用車両集中ルート
 - ← 工事用車両発生ルート
- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| 工事用車両(集中)
交通量(台/日) | 工事用車両(発生)
交通量(台/日) |
|-----------------------|-----------------------|



Scale 1:15,000



図 4.2-7 工事用車両の走行ルート

4.2.6 供用の計画

本事業で整備する有明体操競技場は、平成 31 年度までに竣工し、テストイベント及び東京 2020 大会を行う計画である。また、大会後は、本体建物を東京都が引き取り、展示場として 10 年程度活用する予定である。